

議事録 兼 報告書

会議名称	伊那市上下水道事業運営審議会
日時	令和4年7月19日（火） 18:30～19:57
場所	庁議室
議事内容	
<p>（進行 水道部長）</p> <p>1 開会のことば 水道部長</p> <p>2 あいさつ 会長 市長</p> <p style="padding-left: 40px;">異動職員自己紹介</p> <p>3 会議事項（議長 会長）</p> <p>（1）水道料金及び下水道使用料の改定について 市長から会長へ諮問</p> <p>（ア）水道料金の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料により、水道（事務局）説明 ・質疑討論 <p>（会 長）自己資本構成比率が高いほど経営状態が良いことは分かりますが、一般的にはどの程度を目標としていくべきでしょうか。68%とは、3年後の目標値ということですか。</p> <p>（事務局）そのとおり、令和7年度の目標値として設定したものです。</p> <p>（会 長）類似団体の平均が71.65%であるため、それよりはまだ少し低い目標値ですね。</p> <p>（事務局）令和3年度が66.86%ですので、若干弱めな数値に見えるかもしれませんが、電気代の高騰などの影響をふまえて設定しました。</p> <p>（会 長）電気代の高騰は、水道施設の維持にとって影響が大きいと思われませんが、どの程度上昇しているのでしょうか。</p> <p>（事務局）4月、5月の状況を見ますと、電気代は前年同月と比べ約3割から4割上昇しています。今後の見通しとして、当初予算の中で今年度の電気代を賄える状況ではないため、9月補正予算にて、増額の予算要望を出しているところです。まだ確定ではありませんが、特に下水道施設での影響が大きく、2,000万円を超える補正額となりそうです。水道事業は700万円程度の補正予算を議会のほうへ要望していく予定です。</p> <p>（会 長）かなり大きな額ですね。</p>	

(事務局) 補正による増額分が純利益から削られる訳ですので、単年では赤字にならないとしても、純利益の積み重ねによる補てん財源が減ると、資本的収支にも影響することになります。

(会長) 資料6ページで、個別給水契約の状況についての話がありましたが、もう少し詳しく説明をお願いしますか。どのようにすれば増収を図ることができるのか、という部分は、非常に大事な部分だと思いますので。

(事務局) 大口の企業、工場を対象とした制度になり、制度を利用できるのは、1か月の平均使用水量が2,000 m³を超える方が対象となります。1年毎契約を更新していくわけですが、メリットとしては、過去3年間の使用水量の平均を基準水量とし、それを超えた部分について、割安でお使いいただけるという制度になります。ただし、配慮しなければいけないのは、限りある資源ですので、使っていただくことはありがたいことですが、バランスをうまく取りながら運用していく必要があります。結果としては、供給が不足することなく増収につながられたという一つの取組になります。

(会長) 危惧するのは、エネルギー価格の高騰やコロナ禍により、どの企業も経営には苦しんでいると思われまます。そうした影響が、こうした部分に出てこなければいいな、というのが正直な感想です。

(事務局) 令和2年度は、特にコロナの影響で家にいる時間が長かったこともあり、家庭用の使用水量は増加しました。反対に経済活動の制限などにより、企業の使用水量は大きく減少しました。令和3年度については、経済活動が再開されたことにより、令和2年度と反対に企業の使用水量が増加し、家庭用が減っています。それよりも特徴的だったのは、4か月間料金をお支払いいただけない場合、一定の配慮をしながら給水停止を行います。コロナ禍前と比較すると、給水停止の件数が6割から7割ほど減少しています。これは、コロナ禍において、水道が衛生の確保という面から欠かすことができないという意識の表れではないかという印象です。その傾向は続いており、今年度に入っても給水停止の件数は少ない状況で推移しています。

(委員) コロナの影響により、水道料金、下水道使用料の未収金は増えているのか教えてください。

(事務局) 資料No.4の17ページをご覧ください。こちらは徴収率の推移をグラフ化したものになります。平成24年度以降、水道料金、下水道使用料ともに徴収率は上向きが続いています。平成29年度からは、県内19市の中で最高の徴収率を維持しています。不公平の無いように徴収事務に取り組んでいます。

(委員) コロナの影響は見られないということよろしいでしょうか。

(事務局) 上水、下水に限らず、税も含めコロナの影響を非常に心配していたところですが、数値としてみれば下がることは無かったということになります。コロナを理由に収入が下がった方については、徴収猶予の制度を使いながらお支払いいただいている場合もあります。

(委員) コロナが今後どうなるかは不明確ですが、商店街の個人事業者など、生活苦で料金を払えない方が、今後出てくるかもしれません。料金を据え置きとする案は良いとは

と思いますが、このような状況のなかで、一般会計からの補てんが多くなってしまっていますが、行政として基本的なインフラ部分の料金を減じることの一つの策としてあるのではないかと、そのような視点も必要ではないかと思えます。徴収率は上がっているということですが、水道料金は来客の有無に関係なく一定の基本料金の支払いが必要になりますので、何パーセントか減じてもらおうとありがたいという市民の意見も無きにしもあらずです。

(事務局) ご意見としてももちろん頂戴したいと思えますが、公営企業という立場もありますので、電気料金が値上がりしている中で、水道料金も値上げすることは難しい状況です。我々公営企業も電気料の高騰などによる痛みを被るわけです。現状の伊那市としての考え方は、コロナ禍において衛生のためにも重要である水道水を供給していくという責務もありますので、値下げとはならないということになります。県内77市町村の中で基本料金の免除などの対応をしているところは、5月末時点で3市町村ありますが、大きな流れとはなっていません。また、本市では、生活に困窮される方への支援策として、新たに非課税となった世帯への10万円の措置や、児童扶養手当の受給世帯には児童1人あたり5万円を給付するなど、6月補正予算により福祉関係を中心とした施策を展開しています。本当にお困りの方は、そうした支援を受けていただく中で水道料金をお支払いいただくことになります。生活保護の世帯になりますと、料金等は扶助費として支給されるため状況も違うわけですが、市民の方それぞれの状況が異なる中で、一律で料金を値下げするのではなく、福祉施策を十分活用していただくなかで生活に必要な費用を手当てしてもらい、同じように水道料金をお支払いいただきたいという考えです。

(会長) 今のご意見は市民の方も一番注目されている部分かと思えますが、逆に水道料金の値下げだけでは解決しない問題なのだろうとも思うわけです。コロナだけではなく、電気代、灯油、ガソリン等をはじめとする物価高騰により、困窮する家庭が今後増えてもおかしくない状況にあると思えます。経済的な支援のための政策パッケージをきちんと措置していただくなかで、行政として市民の生活を支えていただきたいと思えます。支援の枠組みを一つのパッケージとして見たときに、皆さんが無理なく支払うことができるような仕組みを社会全体として作っていくことが大事だと思います。答申にあたり、総論としての諮問内容の是非はもちろん大事なことです。それよりも大事なことは、皆さんの意見を附帯意見として答申書に加えていくことだと思います。意見の内容によっては、この審議会だけでは決められないこともたくさんあると思えますし、極端なことを言えば、議会の中で決めていただくこともあろうかと思えます。ご意見をいただければ、それだけ厚みのある答申書になると思えます。次回が答申の決議となっておりますが、先ほどのご意見についても、附帯意見としてどのように答申していくか、考えていきたいと思えます。

(イ) 下水道使用料等の改定について

・資料により、水道（事務局）説明

・質疑討論

(会 長) 一般会計からの繰入額が 6.5 億円必要ということですが、前回改定時からさらに増えるというのは、やはりこの規模の額を繰入しないと使用料を据え置きできないということが現状であるということだと思います。

(事務局) 使用料収入と企業債の償還残高を家計に例えると、収入 500 万円の世帯が 1.2 億から 1.3 億円の借金を背負っている状況と同じことになります。また、令和 3 年度では 30 億円の企業債を償還するために、新たに 15 億円の企業債を借り入れしていますが、そうしないと返せないという状況です。非常に厳しい経営であることは間違いありません。なぜそのような状態になったかという、旧伊那市では下水道の整備に着手するのが遅れていた中で、短期間のうちに集中的に整備工事を進めてきたため、企業債の借入も急速に拡大していったという経過があります。しばらくは苦しい状況が続きますが、貴重な公共インフラとなりますので、永久的に次世代へつなげていくため、一般会計に援助してもらいながら下水道事業の経営を将来にわたり継続していきたいと考えています。また、苦しい現状の中で私たちも健全化計画に基づき、経費の削減にも着実に取り組んでいますので、ご紹介させていただきます。例えば、昨年度から施設の監視等の業務を外部委託する中で、管理職を含めた正規職員 3 人分の人件費を削減したり、組織体制の見直しによる係の統廃合により、係長職員 1 人分の人件費を削減しています。また、今年度の秋以降は、伊那市の浄水施設等の管理を外部委託に出す予定があり、令和 5 年度から、さらに人件費を節減する予定です。もちろん、職員数を減らすことが目的ではなく、適切な業務を効率的に行うために、民間へ委託に出したうえで経費も節減していくという、企業としての考え方に基づくものです。下水道の関係では、現在処理場の統合を進めています。今まで農集、また公共下水道で下水道を整備してきましたが、これまでも農集の西春近小出南部を特環の小出島処理区へ統合して農集の施設を一つ廃止しました。今後の予定として、農集の美篤東部処理場についても、公共の浄水管理センターで汚水処理ができるということで、若干の管路の接続整備等を行い、将来的には美篤東部処理場を廃止していく予定です。

(会 長) 人件費の部分について、我々がどうこう言うことは難しいところではありますが、下水道のハード面について、合理化してランニングコストを減らしていくというのは、今後の伸びしろというか、やっていかなければならないことかと思えます。そうした面でやるべきこと、やらなければならないことは、まだまだあるということでしょうか。

(事務局) 維持管理に係る経費を減らしていくという点では、処理場の統合を考えていかなければならないと思いますので、引き続き可能な場所について検討していきたいと思えます。

(会 長) 一時的には、統合していくための経費が必要だと思いますが、長期的視点に立ち、将来的にランニングコストを下げることを、今はちょっと厳しくても頑張ってやった上で次世代につなげていくことが大事だと思います。老朽化していく部分にはそれな

りにお金もかかっていくでしょうから、大変な部分もあるかと思いますが、更新することによりランニングコストを下げていくような合わせ技で経営していくことが、下水道については非常に大事なことだと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

(事務局) 3年に1度の料金改定に合わせて、今年度経営健全化計画の見直しを行うことになっておりますので、先ほどから出ております電気代の高騰についても予測のできる範囲で組み込み、また、その中でハード面の経費の節減についてもしっかりと組み入れて計画を策定していきたいと考えています。

(会長) 改善するためにはお金がかかりますが、そのことによって将来的にコストを下げられる部分があることは、ある意味で希望が持てる点かなと思いましたが、ハード面で改善すべきだと思われるところを先ほどあえて「伸びしろ」と申し上げました。人件費について、過剰な部分があるとすれば当然減らしていかなければならないと思いますが、人的資源をあまりにも絞りすぎてしまい、問題が起こった時に対応できないという事例もあるように思います。何も起こらないときはいいかもしれませんが、何か起こったときに全く対応ができない、結局それはサービスの低下ということになってしまいます。人件費削減のために努力されていることは充分認めるところですが、ハード面でまだまだできることがあるということは、ある意味よかったと私は思っています。人的資源とハード面のバランスが大事になると思いますので、サービスの低下を招かないように努力いただきたいと思います。

(委員) 当面の3年間は一般会計から6.5億円を繰入れ、使用料を値上げしないということで、私たちはありがたいのですが、今後の見通しとして令和7年度以降はどのような規模の補てんが必要になる見込みでしょうか。

(事務局) 非常に大事な部分だと思います。少なくとも今回の算定期間の3年間は一般会計から6.5億円の繰入を行うことにより事業経営を行っていく見通しですが、その後となりますと、やはり不明瞭な点もあります。根拠のある数字とは言えませんが、試算の中で様々な数値を見ると、あと10年程度一般会計から援助をいただければ、それ以降は補てんの必要はなくなるのではないかという状況です。それが本来の姿でありますし、補助金等の繰入金につきましても、国の基準等があり、交付税措置がなされるものもありますが、出資金はそうした制度ではなく、市独自の基準によるものになりますので、いつまでも続けていくことは健全ではないと考えております。

(会長) 繰入金が多すぎるということは不健全な状態といえますが、急激に是正しようとすると、下水道使用料の値上げということになりますから、一般会計から援助をもらいながら、3年後にまた議論することになるかと思いますが、ずっと6.5億円ということは無いと思いますので、繰入額は減っていくのだろうと思いますが、どのように軟着陸していくか、シミュレーションをしながらということになると思います。

(事務局) この3年間が一番厳しい期間ということになります。

(会長) ピークということですね。

(事務局) そのとおりです。

(ウ) 次回審議会の日程の改定について

- ・事務局より提案 8月23日(火) 18時30分
伊那市役所庁議室
- ・異議なし

(2) 令和3年度水道事業及び下水道事業等の決算状況について

- ・資料により、水道(事務局)説明
- ・質疑討論
なし

(3) 水道事業および下水道事業経営健全化計画の進捗状況について

- ・資料により、水道(事務局)説明
- ・質疑討論

(会 長) 水道事業、下水道事業ともに、全体的には、ほぼ順調ということだと思いますが、いくつか遅延がみられる項目もあるようです。今年度が計画の最終年度ということで、目標達成に向け努力されるということでもあります。

(委 員) 1ページの整理番号3「有収率の向上対策」の達成状況の中で、具体的に多町、弥勒、溝口という地名が記載されていますが、伊那市全体を見た中で漏水が特に多い地域があるのかどうか。ある場合、どのように対応していく予定か教えてください。

(事務局) 整理番号の2と3については、有収率の向上対策ということで、同じ内容になっております。整理番号2が上水道事業、整理番号3が高遠長谷地区、主には簡水の実績になります。そうしたことから整理番号3に高遠地区の地名が入っており、そちらの漏水の修繕を行ったことにより、若干の有収率の改善が見られたということになります。伊那市全体ではどうか、ということではありますが、特定の地域というのは、なかなか難しいところがあります。例えば、下水道の整備に伴って工事をしてきた地域は、水道の配水管も一緒に布設替えをしていますので、そうした地域は概ね改善してきております。下水道の整備がされない地域で、かつ管が古くなっているような地域については、破裂などの危険が多くなると思います。特に漏水が多いのが、道路に敷設された配水管から各家庭に伸びている給水管というものがありますが、給水管からの漏水が多いという状況になっています。

(委 員) 特定の地域での漏水が多いとは一概に言えない、ということだと思いますが、老朽化したところでの破裂が多いということですから、見直しをもって面的に老朽管の更新を計画的に進めてほしいと思いますが、突発的に漏水が発生したところだけを直していくしかないのかという部分が気になることです。

(事務局) 下水道整備をしていない地域で事故が起こる可能性が高いため、そうしたところから老朽管の更新に着手しているということはありません。

(委員) 見通しを持つ中で計画的に更新できていればよいと思いますが、その場の成り行き次第となると見通しが無いということになります。このエリアは整備から何年経過したから漏水が起きる可能性が高いと分かっているならば、予算をかけても定期的に更新していけば結果的に長持ちするのではないかと思います。

(会長) 計画的にきちんと進めてほしいということだと思います。昨今は、事業評価を数値で表すということが主流になっておりますが、その手法を導入されていますので、何がどこまで到達しているか非常に見やすくなったと思います。これを出すことによって、弱い部分をきちんと分析し、次のステップに確実に進んでいくことが重要だと思います。今後もこのような形で検討するための資料を提供いただきたいと思います。

(4) その他

- ・なし

4 その他

- ・次回会議の日程を再度確認（8月23日（火）18時30分）

5 閉会のことば

副会長

以 上